

# 平成23年度の取組について

平成24年8月24日

三条市地域自立支援協議会連絡調整会議

# 1 連絡調整会議(事務局)について

- 12回(毎月1回)開催
- 出席者:市内相談支援事業所(4か所)及び  
市担当者
- 内容
  - \* 地域自立支援協議会(全体会)の資料調整
  - \* 事業所情報交換会の開催に関する事
  - \* 相談支援ケース検討会の開催に関する事
  - \* 相談支援に関する課題の整理

## 2 相談支援ケース検討会について

- 6回(隔月1回)開催
- 出席者:市内相談支援事業所(4か所)、市保健師、県央圏域障害者地域生活支援センター、市担当者など
- 内容
  - \* 相談支援専門員の抱えている実際のケースについて事例検討
  - \* 検討を通じた、相談支援専門員のスキルの向上  
(支援方法の振り返りや社会資源の活用についての検討など)
  - \* 検討結果から見えてきた相談支援の課題の整理

### 3 事業所情報交換会について(1)

- 1回(11月30日)開催
- 出席者:市内障がい福祉サービス事業者等
- 運営:連絡調整会議
- 内容
  - \* 平成23年度 第1回地域自立支援協議会の内容について情報共有
  - \* 日中一時支援の利用ニーズや土日祝日のサービス提供に関する事、他サービスへの移行状況について情報交換

### 3 事業所情報交換会について(2)

#### 【就労支援サービス事業所情報交換会】

- 14回(月1~2回)開催
- 出席者:就労に関する支援を行う市内障がい福祉サービス事業者のサービス管理責任者等
- 運営:出席者による自主運営
- 内容
  - \* 就労に特化した、情報交換・情報共有
  - \* 各施設の現状や課題の整理

## 4 その他

市内の児童が多く通う月ヶ岡特別支援学校卒業後の進路選択について、関係機関で情報交換の機会を設定

⇒『障がい福祉サービス事業所に関する情報交換会』  
を開催(7月25日)

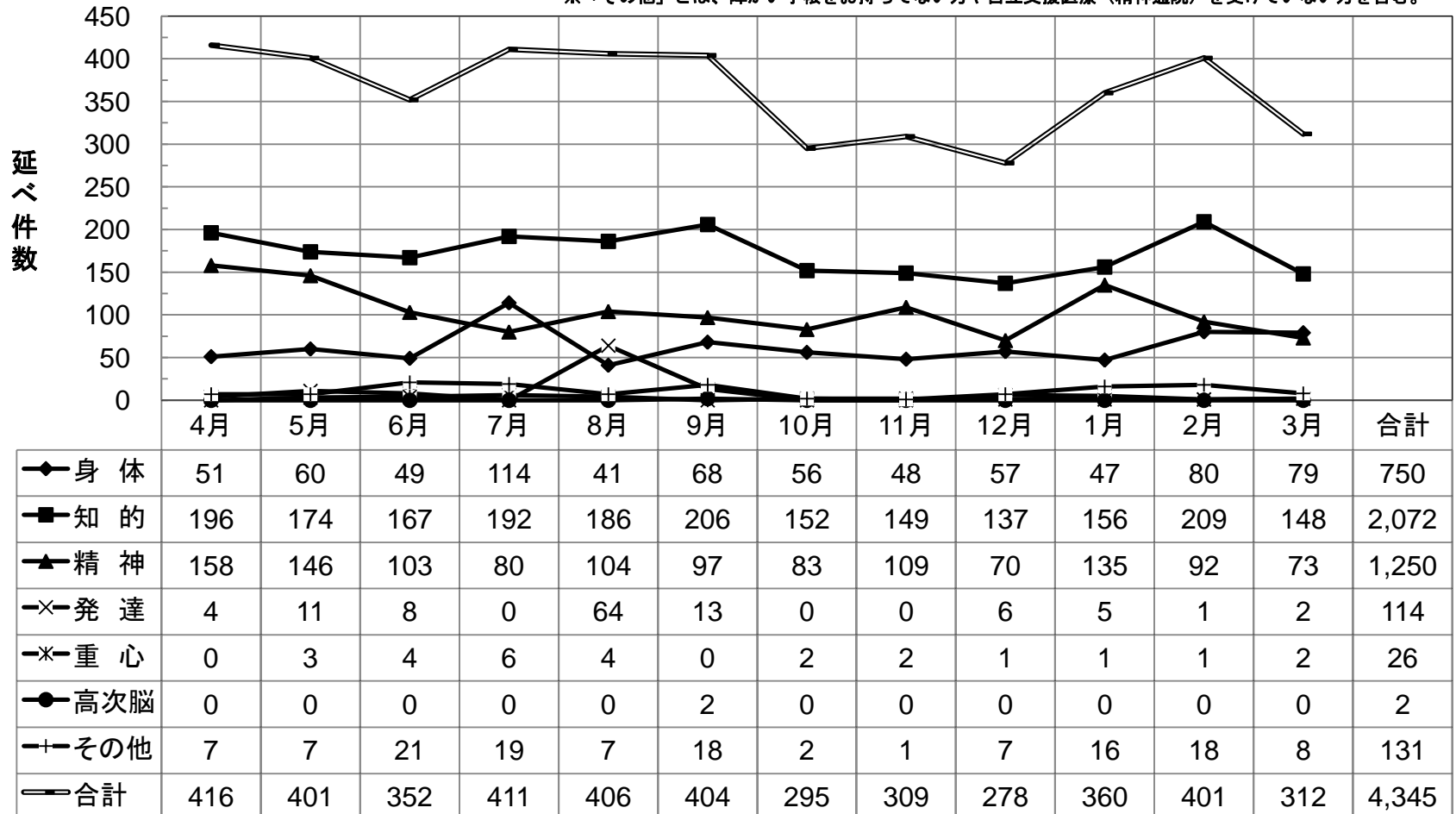
- ・出席者:月ヶ岡特別支援学校進路指導担当、市内障がい福祉サービス事業所
- ・運営:連絡調整会議
- ・内容
  - \* 来年度の事業所の空き情報、進路希望状況について情報交換

# 5 相談支援活動の状況

## (1) 相談件数の推移

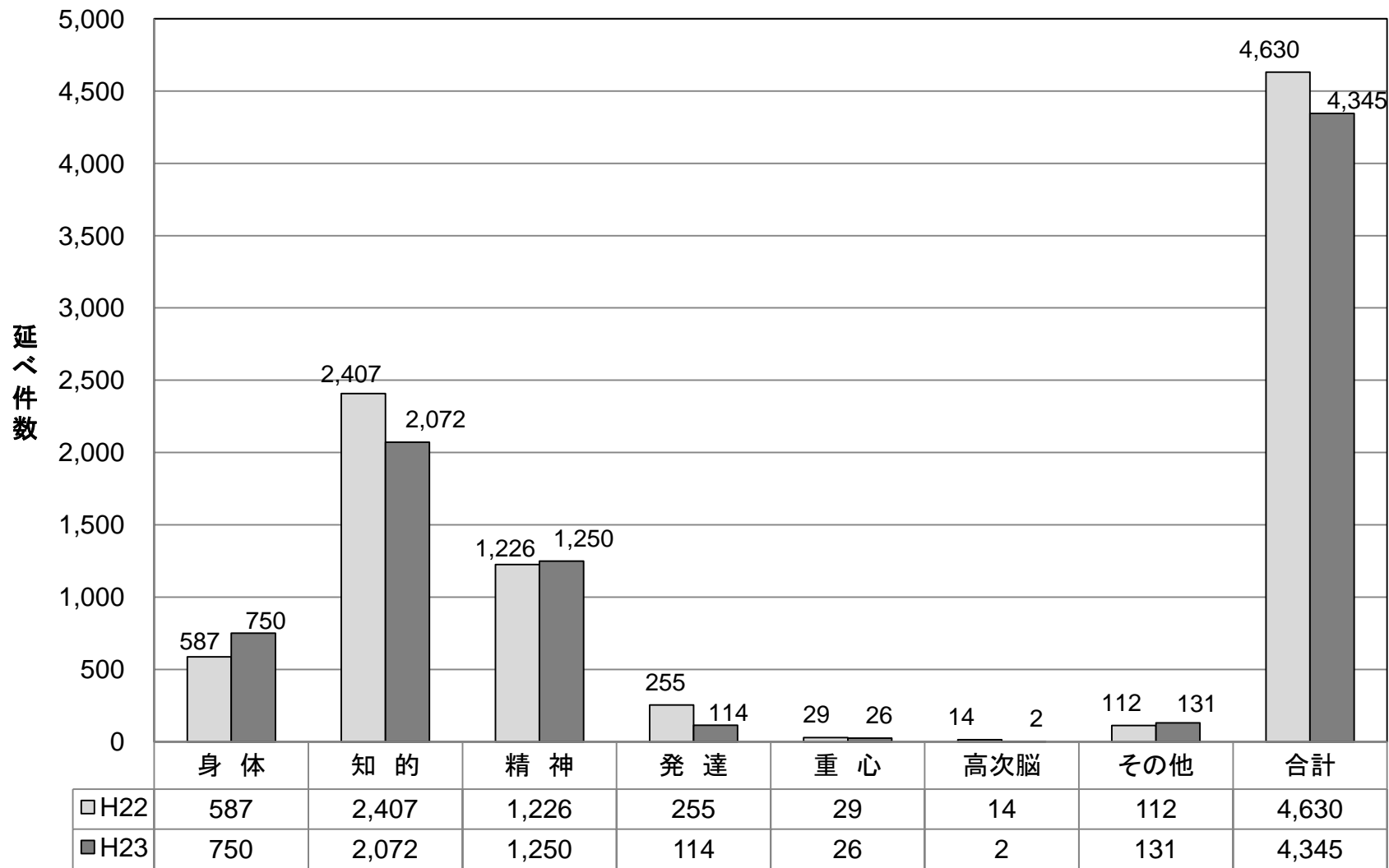
- 相談件数は知的障がい、精神障がい、身体障がいの順に多い傾向にあります。
- 相談件数の最も多い知的障がいは、全体の約48%を占めています。
- 発達障がい、重症心身障がい、高次脳機能障がい、その他\*は全体の約6%で相談件数は少ない傾向にあります。

※「その他」とは、障がい手帳をお持ちでない方や自立支援医療（精神通院）を受けていない方を含む。



## (2) 相談件数の比較

■相談件数を比較すると、平成22度に比べ、身体障がい、精神障がいが増加しています。





### (3) 相談内容の傾向

■ 身体障がい 障がい福祉サービスの利用に関する相談が多い傾向にあります。次いで、不安の解消・情緒不安定に関する相談が続きます。

■ 知的障がい 障がい福祉サービスの利用に関する相談が多く、全体の約25%を占めています。次いで、生活技術に関する相談が続きます。

■ 精神障がい  
で、不安解消・情緒不安定に関する相談が多い傾向にあります。次いで、障がい福祉サービスの利用に関する相談が続きます。

■ 発達障がい 障がい福祉サービスの利用に関する相談が多い傾向にあります。次いで、健康・医療に関する相談が続きます。

※重症心身障がい、その他は、障がい福祉サービスの利用に関する相談が多い傾向にあります。

※その他は、障がいや病状の理解・就労に関する相談・健康・医療に関する相談も多い傾向にあります。

各障がい別・内容別の相談件数については、8～9ページに掲載しています。

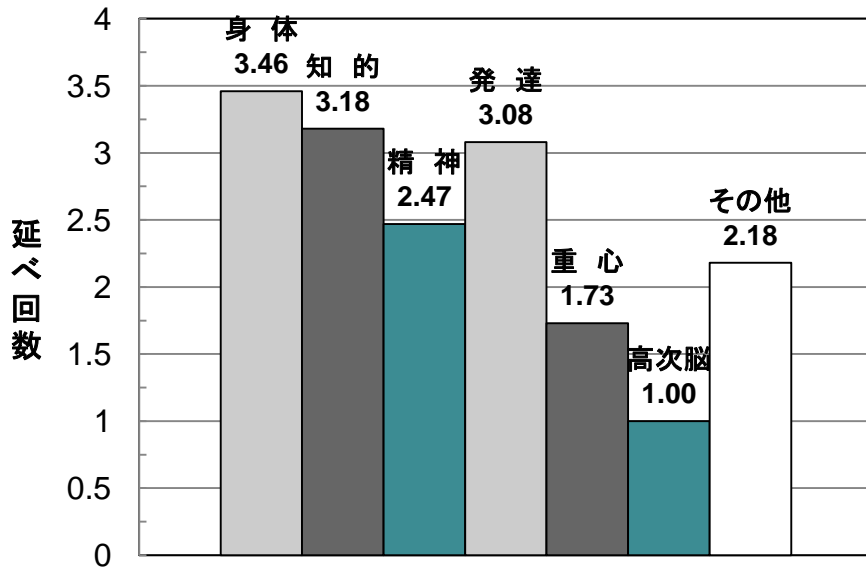
## (4) 相談内容集計表

1/2

| 種 別 | 件 数              |                 |             |                   |             |                 |
|-----|------------------|-----------------|-------------|-------------------|-------------|-----------------|
|     | 福祉サービスの利用等に関する支援 | 障がいや病状の理解に関する支援 | 健康・医療に関する支援 | 不安の解消・情緒不安定に関する支援 | 保育・教育に関する支援 | 家族関係・人間関係に関する支援 |
| 身 体 | 303              | 3               | 59          | 199               | 3           | 10              |
| 知 的 | 1,081            | 46              | 187         | 160               | 2           | 105             |
| 精 神 | 375              | 45              | 216         | 408               | 1           | 42              |
| 発 達 | 63               | 7               | 10          | 8                 | 0           | 4               |
| 重 心 | 25               | 0               | 0           | 0                 | 0           | 0               |
| 高次脳 | 0                | 0               | 0           | 0                 | 0           | 0               |
| その他 | 45               | 17              | 18          | 8                 | 0           | 3               |
| 計   | 1,892            | 118             | 490         | 783               | 6           | 164             |

| 種別  | 件数          |            |          |                 |            |     |
|-----|-------------|------------|----------|-----------------|------------|-----|
|     | 家系・経済に関する支援 | 生活技術に関する支援 | 就労に関する支援 | 社会活動・余暇活動に関する支援 | 権利擁護に関する支援 | その他 |
| 身体  | 23          | 74         | 8        | 54              | 1          | 13  |
| 知的  | 87          | 199        | 32       | 15              | 129        | 29  |
| 精神  | 31          | 44         | 37       | 45              | 0          | 6   |
| 発達  | 3           | 6          | 7        | 0               | 6          | 0   |
| 重心  | 1           | 0          | 0        | 0               | 0          | 0   |
| 高次脳 | 1           | 0          | 0        | 0               | 0          | 1   |
| その他 | 6           | 10         | 12       | 1               | 4          | 7   |
| 計   | 152         | 333        | 96       | 115             | 140        | 56  |

## (5) 月平均相談回数

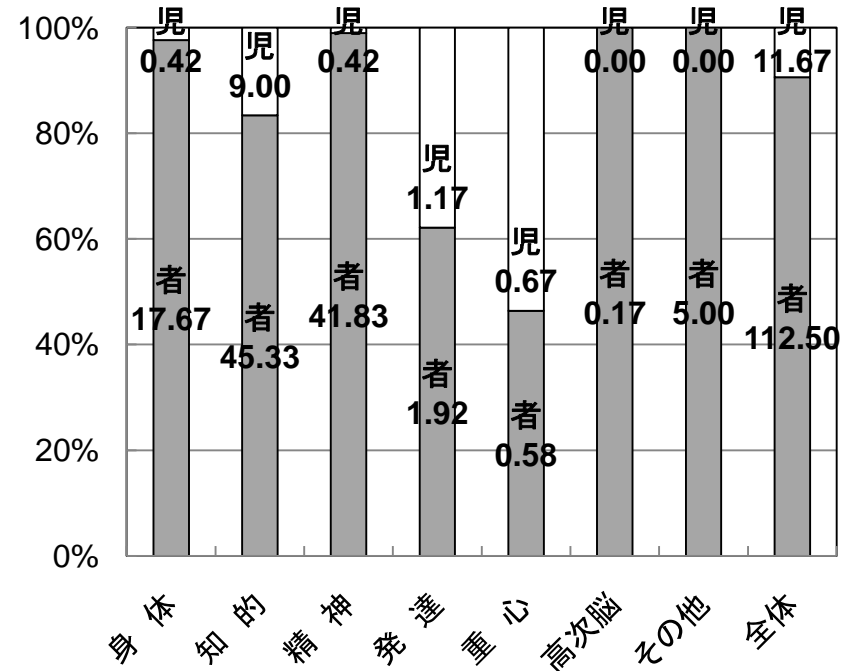


- 平均相談回数の多い順から身体障がい、知的障がい、発達障がい、精神障がいと続きます。
- 平均回数が最も多い**身体障がい**は**3.46回**です。

○ 算出式

$$\text{平均相談回数 (月単位)} = \frac{\text{延べ相談件数の合計}}{\text{相談実人数(月単位)の合計}}$$

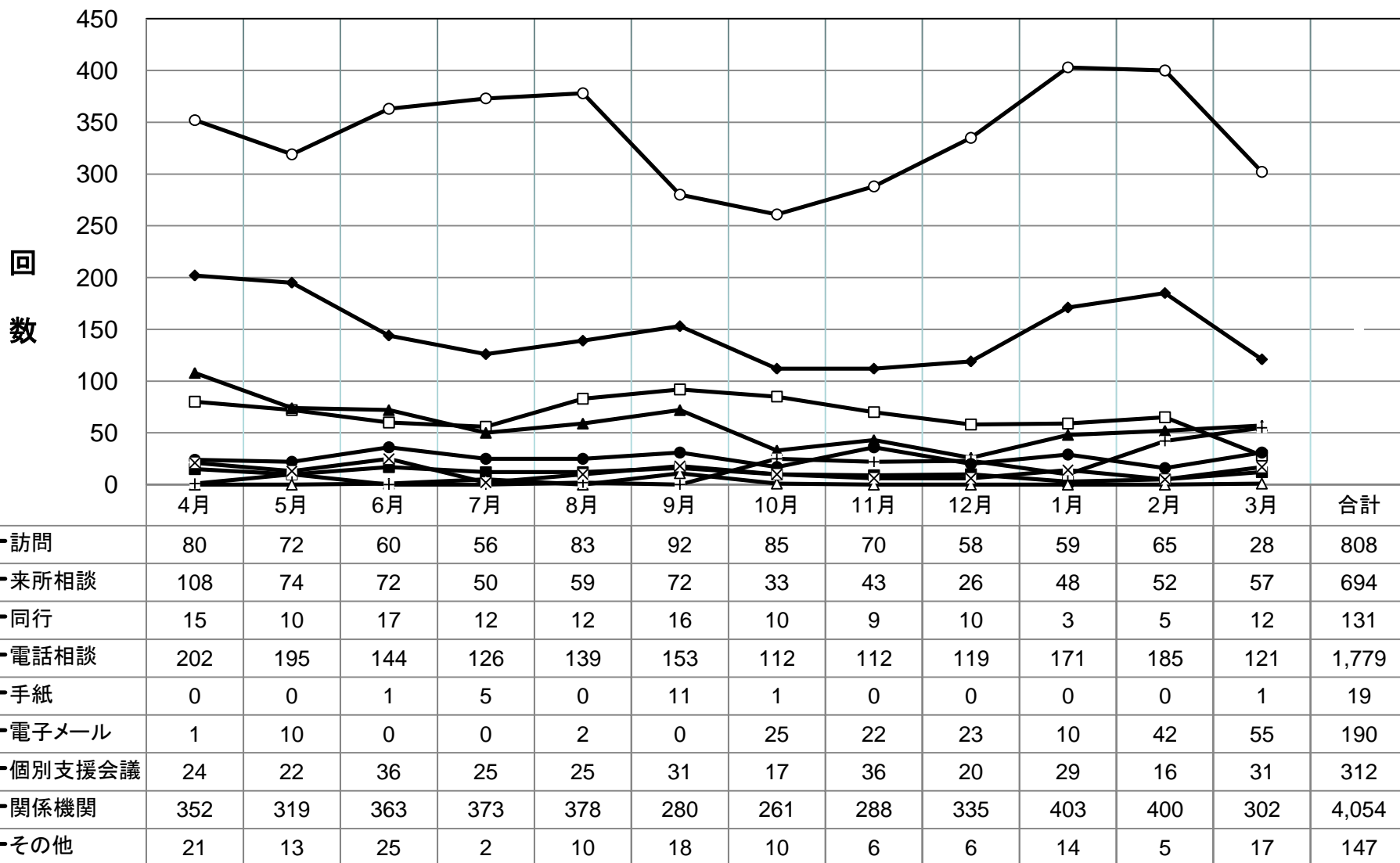
## (6) 月平均相談実人数



- 障がい種別に応じた月平均実人数の割合です。
- 1か月単位で最も相談人数が多いのは**知的障がい者**で、**45.33人**となります。
- 高次脳機能障がい児は0人/月です。

## (7) 相談対応の実績

- 対応回数は関係機関（病院・保健所・施設等）との連携、電話相談の順に多い傾向にあります。
- 支援回数の最も多い**関係機関との連携**は、全体の**約50%**を占めています。



## (8) 相談対応の比較

■対応を比較すると、障がい種別に関わらず、個別支援会議と電話相談が大部分を占めています。  
 ■精神障がいは他と比べ、来所相談の割合が大きいことが特徴です。

